

# 坂町の母子保健事業の紹介

(★) マークのついている事業については地区担当の母子保健推進員が通知をお届けします。

## 伴走型相談支援

保健師が中心となり面談等を通じて相談支援を行うほか、子育て情報の発信、医療機関や各関係機関との連携等を通じて、坂町に住む妊婦・産婦・子育て世代のみなさんが安心して妊娠・出産・子育てに取り組めるよう支援します。

## 母子健康手帳交付

妊娠が分かたら母子健康手帳をもらいましょう。定期的に妊婦健康診査等を受けましょう。

交付場所：保健センター  
保険健康課



妊娠届出時 **面談**  
出産応援給付金



思いやり駐車場利用証は、妊娠7ヶ月から使用できます。申請には母子健康手帳が必要です。

発行場所：保険健康課



## 両親学級

これからパパ、ママになる方を対象とした教室です。すべて土日の開催です。パパにも、ママにも嬉しい内容がたくさんあります。

- 赤ちゃんの抱っこ体験、お風呂の実習
- 妊婦体験 (妊婦ジャケットを着用していただきます)
- 妊娠・出産についてのあれこれのお話

実施場所：保健センター



## 母親学級

出産・育児に自信を持って取り組めるよう、役立つ情報を伝えています。また、お友達づくりの場も提供します。全3回コースです。

- 赤ちゃんのお風呂の実習
- 食生活について
- お口の健康について
- プレママ交流会
- 安産体操・分娩の呼吸法

実施場所：保健センター、子育て支援センター

## ◆◆プレママ交流会とは◆◆

先輩ママとの交流の中で、「こんなことを妊娠中にしておくといいよ」「赤ちゃんのいる生活ってこんな感じ」という実際の体験をきくことができます。プレママ交流会のみの参加も大歓迎！

妊娠8か月ごろ **アンケート・面談**



妊娠9か月ごろ **保健師から電話連絡**

## 赤ちゃんの家庭訪問

赤ちゃんが生まれたら保健師が家庭訪問をします。赤ちゃんの体重を測ったり、赤ちゃんとの生活についてお尋ねします。また、赤ちゃんの予防接種券は、この時にお渡しします。



赤ちゃん訪問時 **面談**  
子育て応援給付金

## 1か月健診

生後28日～6週未満の赤ちゃんを対象とした医療機関で受診できる健診です。(受診券は母子健康手帳別冊内にあります。)忘れず受診し、成長発達を確認してもらいましょう。

## 産婦健康診査

おおむね産後2週間、1ヶ月を目安に産婦健診を行います。(受診券は母子健康手帳別冊内にあります。)

## 新生児聴覚検査

赤ちゃんの耳の聞こえの検査を行います。(受診券は母子健康手帳別冊内にあります。)

## 親子の絆づくりプログラム

## はじめての絵本事業 (★)

坂町で生まれた赤ちゃんを対象に、『はじめての絵本パック』(絵本2冊等)をプレゼントします。地域ぐるみでお子さんの健やかな成長と子育て支援を行うことを目的としています。絵本を介してゆっくりと心ふれあうひと時をお過ごしください。地域の母子保健推進員がお届けします。



## 「赤ちゃんが来た！」

生後2～5ヶ月の赤ちゃんを初めて育てているママのためのプログラム。このプログラムは、同じ境遇の仲間たちと、育児について語り合うことのできる場を提供しています。ママ友づくりのきっかけにもなります！  
実施場所：保健センター

## 「きょうだいが生まれた！」

生後2～8ヶ月の第2子以上の赤ちゃんを育てるママのためのプログラム。このプログラムでは、主に上のお子さんとの関わりを学びます。同じ境遇の仲間と繋がりませんか？託児付きのためゆったりと参加できます。  
実施場所：保健センター



## 乳児健診

(集団健診★)生後3～5ヶ月の赤ちゃんが対象です。実施場所：別途お知らせします

(個別健診)生後1歳までの赤ちゃんを対象とした医療機関で受診できる健診です。(受診券は1人2回分母子健康手帳別冊内にあります。)

## こども教室

こどもの発達や、こどもへの関わり方について、専門のコーディネーターが遊びを通じて一緒に考え、アドバイスします。個別相談も行っています。  
実施場所：保健センター

## 1歳6ヶ月児健診 (★)

## 2歳児歯科相談

## 3歳児健診

健診はお子さんの成長・発達を確認する大切な機会です！必ず受けましょう。

『母推さんとあそぼうコーナー』あります♪



## ごっくん教室 もぐもぐ教室 (★)

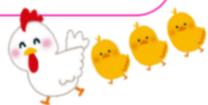
生後3～4ヶ月(離乳食初期)、6～7ヶ月(離乳食中期)の子であれば誰でも対象です。実際の離乳食を見本にしながらかお話します。  
実施場所：保健センター

## さかっ子ひろば (育児相談)

生後0ヶ月から12ヶ月くらいまでの赤ちゃんが対象です。身体計測、保健師による健康相談、栄養士による離乳食の相談、食生活改善推進員による試食などを行います。概ね1ヶ月に1回あります。0～8ヶ月の子と9～12ヶ月の子で日を分けており、9～12ヶ月の子の育児相談では歯科衛生士による歯の相談も行います。  
実施場所：保健センター、小屋浦ふれあいセンター、子育て支援センター

## ひよこ教室 (★)

生後3～5ヶ月の赤ちゃんが対象の、ベビーマッサージの体験会です。  
実施場所：保健センター



## そのほかの親子のための事業について

### 母子保健推進員による伝承遊び

母子保健推進員が、あやとり・わらべうたや折り紙などの、親子で楽しく遊べる伝承遊びを伝えます。  
実施場所：各保育園

### 産後ケア事業

産後のお母さんの心と体・乳房のケア、授乳や沐浴等の相談・支援を行います。(要申請)  
申請場所：保健センター、保険健康課

### 不育・特定不妊治療費の助成

妊娠を希望する夫婦へ、不育・不妊治療費の一部の助成を行います。  
申請場所：保険健康課

### 絵本の読み聞かせ・貸し出し

乳児健診・1歳6ヶ月児健診では、読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせがあります。会場には出張図書館もあり、図書を借りることができます。

### 風疹抗体価検査・予防接種費用の助成

妊娠を希望する女性とその同居家族に対して、風疹抗体価検査や予防接種の費用の助成を行います。  
申請場所：保健センター、保険健康課

## まちの保健室 保健センター 子育て世代包括支援センター

家族みんなのからだやこころの健康相談・栄養相談は、随時保健センターで行っています。お気軽にご相談ください。なお、来所での相談やお子さんの計測等は、電話予約の上お越しください。

保健センター：8:30～17:30 TEL: 885-3131

(土・日・祝を除く毎日受け付け)